

生活圏域ケアマネ学習会



「平成24年の介護・医療保険制度同時改定」について勉強しました。

4月1日から開始される「介護・医療保険同時改定」に向けて、京都府保険医協会政策部会事務局の中村暁氏を講師に招き、3月14日に学習会をしました。

今回の改定は「団塊の世代が後期高齢者に突入する2025年を前に、医療・介護の提供体制を変革する事」を目的としています。具体的には「医療から介護へ、入院から在宅へ」という流れを作ることを目標にしており、制度として「急性期医療の見直し」と「在宅医療の充実・地域包括ケアシステム」の構築が掲げられました。

今回の同時改定では、急性期病棟の位置づけを明確化し病院からの退院支援を評価する、老人保健施設の退所支援を評価するとともに、在宅医療や訪問看護・リハビリの評価がされたのが特徴です。反対に、訪問介護での生活支援の時間の見直しや通所介護の時間の見直しが提示されました。

又、在宅での療養を支えるという事で、介護福祉士などによる喀痰吸引なども開始され、介護保険上の評価も始まりました。

現場は、制度が変わるたびに混乱しますが、4月1日の制度改定は現場も利用者も混乱しています。

今回の改定が「在宅や施設で生活されている方や家族の生活」や「介護を提供する介護労働者」にどのような効果や影響があったのかを検証していくものケアマネジャーの仕事です。

利用者や地域の方々・サービス事業所スタッフ等のご意見をお聞きし、9月に「介護・医療保険同時改定 その後・・・」の学習会を計画しています。

樋口 孝子／渡辺西賀茂診療所居宅介護支援事業所



紫竹学区地域ケア会議

平成24年5月12日(土)紫竹会館1階で紫竹学区地域ケア会議を開催しました。地域からは、自治連、社協、老人クラブ、民生委員、老人福祉員、児童館などの代表者と、北区社協、ケアマネージャーに加えてヘルパー事業所の方も参加しました。

紫竹学区の地域ケア会議は、学区に住む地域住民を支える各役員の方々と、学区にかかわる行政を含む各機関・サービス事業所が、いざという時・また普段から協力できる関係を作り、同じ方向に向かって活動できることを目指して開催しています。

今回の会議では、認知症や独居の高齢者に関わる関係者の取り組みから、地域で高齢者を支えるためには誰がどのような役割を果たせるのか、などについて話し合いました。

認知症の高齢者とその家族、また、独居の高齢者に対



しては、何度も話し合いを繰り返しながら、その人らしく、そして安全に生活が送れるように、ご本人を支えるチーム作りをされている例もいくつか出されました。

その人らしい生活というのは一人ひとり異なり、ご家族としてはプライバシーの観点などもあり、マニュアル通りには進まないからこそ、地域の住民と専門職が真剣に課題を共有していくことが重要です。

地域の役員の方からは、「一部の人が頑張ったり抱え込むのではなく、皆で高齢者の問題に取り組まないといけない。

しかしどうしたらよいのか。」といった提議も投げかけられました。その上で、相談窓口の明確化・周知をし、困った時は地域の役員さんに相談し、そこからさらに専門機関につなぐという道筋の確認ができました。

まずは関係者がつながり、そして、課題を共有することから始まる地域ケア会議ですが、今後は一歩進み、役割分担や学習を進め具体的な取り組みに発展させていく必要があるということに改めて皆が実感できました。



防災と福祉のまちづくり

—大宮学区 コア会議報告—

大宮学区では、「防災と福祉のまちづくり コア会議」を定期的に行っています。この会議では、地域の役員さんが中心となって、防災と福祉のまちづくりを実現するための企画立案・運営、連絡調整を行っています。

今年度第1回目の会議は、4月17日(火)19:00より西賀茂会館で行われました。

まず今年度の取り組み事項について検討されました。具体的には、北区民春まつり(防災ブースの出演)、まちづくり講座(新しく配属された町会長・近隣支援員向けの防災講座)、夏まつり(子どもを対象にした防災の取り組み:待鳳学区で取り組まれた「こども防災エキスポ」のようなイ

メージ)、区民運動会(防災の種目をつくり啓発を行う)、総合防災訓練、総括フォーラムなどについてです。

その他にも、「大宮ほっとかへんで運動」の今後の展開についても話し合いが行われました。

安心カードに記載されている近隣支援者への連絡方法をどうするか(安心カードに近隣支援者として登録されたことを知らないことが考えられるため)、要配慮度順位をどうするか(ABCのランク付けをどう行うか)、近隣支援者登録のない方の取り扱いをどうするか、などが検討されました。

参加者の方々の顔つきは真剣そのものでした。大宮学区が住みよいまちとなるよう、私たちもともに活動させていただけたらと思います。

ここにこの人あり 地域の世話役さん登場

「みんなの喜びが、自分の喜び」

待鳳学区 民生児童委員 立木 育子さん
(聞き手:園家佳都子/主任介護支援専門員)

<民生委員に、こうしてなりました。>

17年前に転居してきました。約24年間待鳳学区から離れて、育友会・自治会等・近隣のことがわからないことがあり、この空白を埋めるには、少し時間がかかりました。その2年後に担当地区の民生委員さんが定年になり、子供の頃からよく知っておられた私を推薦してくださいました。これから地元の皆さんのお役に立つことができるのであればと思い引き受けました。

<衝撃的事件や、喜ばしいことも>

民生委員になって間もなく、担当地区の一人暮らしの女性が急死していました。役所から電話があり、「この方は身寄りがないので、民生委員の立木さんが葬祭執行者となって印鑑を押してもらわないと火葬できない。」と言われ、もしかして私が遺骨を拾うのかしら?と思いましたが、お友達という方から、「お経をあげてあげたいから是非立木さんに許可して欲しい。」と電話があり、天涯孤独の方かと思っていたので、そんなお友達がいるのであれば、「お見送りをしてあげてください。」とお返事しました。

結局お葬式の当日葬儀屋さんから「お山に行ってもらわなくてもよろしい。当方でその後のことは片づけます。」と言われ印鑑を押してお参りするだけで済みました。

引き受けて初めておこった事柄で大変な役を引き受け

たと思いました。びっくりしました。民生委員になって間もない頃で、今でも衝撃的な出来事です。こんな経験をしましたので、その後色々な事があっても…きっと暖かい心配り、思いやりで活動すればいいのではと感じました。(苦笑)

また、教師になりたい高校3年生になられる子供さんとお母さんが来られました。社会福祉協議会の申し込みを希望されていました。民生委員として実情を聞き、夢をかなえさせてあげたいと、支援をさせていただきました。ものすごく喜んでいただいてよかったです。(微笑み)

<日常活動の工夫>

同じアパートの住人に訪問する時は、訪問時間や訪問日時を変更して同一日時に行かないようにしています。買い物に行く時も、担当地区に向かって買い物に行ったり、人気も少ない夜間に訪問したりしています。

担当地区の一番端に位置するところに住んでおり、向かいも道を隔て、他の町内という地区ですが、日頃は進んで北にむかって見回り、お声かけをして、これからも地域の皆さんの為に1歩ずつ地道な活動をやっていきたいです。

<待鳳学区の民生委員さんの特徴>

町内会の役員さん方・地域住民の方々・老人福祉委員さん・社会福祉協議会の人・福祉関係者との連携がとても良いです。

<インタビューを終えて>

民生活動を14年間やってこられ、温かい心配りや思いやりを大切に活動されています。他の民生委員さんが活動しやすいように地図作りをしたり、常に住民の人々に気配りしながら地道にやってこられた立木さんの底力を感じました。

毎日の活動の大切さを教えていただきました。「みなさんに喜んでいただけることが、私の喜びでもある。」と思って活動されていることが本当に素晴らしいと感じました。

